

産業振興ビジョン
(平成21年度策定)

- ◆10年先の産業やまちのあるべき姿
- ◆市内産業の継続的な発展に向けた指針

【基本的な考え方】

Something New

つながりを大切に
こだわりとがんばりで
新しい価値の創造を目指す

【産業振興の方向

・重点取組】

- (1) 成長を目指す事業者の活力向上
- (2) 市民の快適な暮らしや地域社会を支える機能の充実
- (3) 産業を活性化させる基盤づくり

取組内容の具体化

産業振興アクションプラン

産業振興アクションプラン[前期]
(計画期間：平成23～27年度)

- ◆ビジョンの計画期間の前半にあたる3～5年間を目途とした取組の内容や推進体制を示す行動計画。
- ◆民間事業者による「成果」が生み出される可能性を追求することに主眼をおき、5つの重点施策に取り組む。

【重点施策】

- (1) 中小製造業者等に対する巡回訪問の強化とプロジェクト化のサポート
- (2) ビジネス交流機会の充実
- (3) 民間の自発的な取組を誘発する 仕組みの整備
- (4) 提案公募事業の創設
- (5) 茨木ブランドの創出と発信

改定

産業振興アクションプラン[後期]
(計画期間：平成28～32年度)

- ◆本市をとりまく状況の変化や前期アクションプランの成果等を踏まえ、後半の5年間を見越して計画を改定。
- ◆前期アクションプランの方向性を発展的に継承し、本市の持つ資源や特性を活かした「茨木らしさ」に主眼をおいた実効性のある産業振興に取り組む。

【基本方針】

- 1) 民間の主体性を活かした取組を促進します
- 2) 「人のつながり」を基盤とした産業振興を図ります
- 3) 「産業価値」に対する市民の認知向上を図ります
- 4) 市内でがんばり、チャレンジする事業者・人を支援します
- 5) 施策の費用対効果（コストパフォーマンス）の向上をめざします

【重点施策】

4つの重点施策に一体的に取り組むことで「茨木らしさ」に主眼をおいた実効性のある産業振興を牽引。

茨木らしさ

- 民間主体の多様な取組と連携の仕組みの展開（前期アクションプランの取組の成果）
- 起業・創業を支援するネットワークの充実
- 大学、研究機関等の知的資源の集積（市内立地の大学、彩都ライフサイエンスパークの研究機関、市内外の大学等との協定締結）
- 高い交通利便性（新名神高速道路の開通、（仮称）JR総持寺駅の開設など） など

めざすこと

- 起業・創業による新たなビジネスの創出
- 企業の成長を担う人材の充実
- 市内事業者の成長

「茨木らしさ」
に主眼をおいた
実効性のある
産業振興を
けん引

重点施策



【産業振興ビジョンの実現に向けた施策展開】

産業振興ビジョンの重点取組		後期アクションプランで取り組む施策
1 成長をめざす事業者の活力向上	1) 事業活動の価値向上	(1) 市内事業者の事業活動への支援の充実 (2) 産業活性化や高付加価値化等につながる事業者主体の取組の促進 (3) 設備等の環境対応促進と環境産業関連情報の提供
	2) 創造的機能の集積と企業立地の促進	(1) 創造的機能の強化に向けた取組の充実 (2) 市内事業者に対する操業継続の支援 (3) 企業立地の促進への支援
	3) 起業の促進と成長支援	(1) 起業・創業に触れる機会づくり【重点施策1】 (2) 起業・創業の支援の充実【重点施策1】 (3) 起業後のフォローアップの充実【重点施策1】
2 市民の快適な暮らしや地域社会を支える機能の充実	1) まちのにぎわい創出	(1) 商店の魅力アップ支援 (2) 人が集まり、滞留する仕掛けづくり
	2) 地域の生活支援と快適性の向上	(1) 商店街等による生活支援サービスの取組支援 (2) 商店街等における生活利便施設等の整備支援
	3) 地元産農産物の流通の促進	(1) 消費者と生産者の交流の促進 (2) 農商工連携の促進
3 産業を活性化させる基盤づくり	1) 連携の促進	(1) 連携を生み、育てるための仕組みの整備・強化【重点施策3】 (2) 産学連携に取り組みやすい環境づくり【重点施策4】
	2) 人材の確保と育成	(1) 事業者・人材のコーディネート機能の強化 (2) 職業能力の向上にむけた支援 (3) 働きやすい職場づくりの促進 (4) 市内事業者の人材育成への支援【重点施策2】
	3) 支援機能の充実	(1) 産業支援関連情報の各媒体による提供 (2) 市の産業支援機能の強化と関係機関の連携強化